

平成30年3月定例教育委員会会議

1. 日 時

平成30年3月29日（木）午前10時00分～午前11時50分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

和田教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、藤本委員

5. 事務局出席者

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、森本子ども未来部理事、藤林教育総務課長、坂本教育指導課長、大谷教育指導課参事、阪本子ども子育て課長、森井文化・スポーツ振興課長、井上ふるさと文化財課長、古谷地域教育推進課長、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

和田教育長

ただいまから、平成30年3月定例教育委員会を開会します。

(1) 前回会議録の承認

和田教育長

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

（異議、質問なし。）

それでは、異議はありませんので前回会議録を承認します。

(2) 署名委員の指名

和田教育長

今回の会議録の署名は、澤田教育長職務代理人、藤本委員にお願いします。

澤田教育長職務代理人、藤本委員

わかりました。

(3) 教育長報告

和田教育長

続いて、教育長報告に移らせて頂きます。

2月21日から3月28日までの主だったところを紹介させて頂きます。

2月23日は、大阪暁光高等学校、以前は千代田学園という名称でしたが、暁光高等学校の卒業式に出席してきました。同日で長野北高等学校の卒業式がありましたが、こちらの方は理事が出席してくれました。

3月1日は、長野高校で卒業式がありました。

3月6日は、富田林支援学校高等部の卒業式がありました。こちらも毎年できるかぎり出席しています。中等部は指導主事が出席してくれました。

3月7日、大阪暁光高等学校看護専攻科修了式これは、暁光高校が高校3年間の看護科の後、2年間の専攻科に進む、5年一貫の看護師育成コースを創設して5年目になり、一期生の修了式がラブリーでありました。暁光高校の看護科のイメージが強くなってきています。また、看護科は非常にニーズが高く、志願者も多かったとのこと。この修了生の95%が国家試験に合格したと聞きました。

大阪暁光高校が今後ますます発展していくと感じました。連携を進めていく必要があると思います。

それ以外では、千代田短期大学の卒業式に橋本部長が出席してくれました。

3月10日の大江時親・多聞丸像除幕式ですが、三日市のまちづくり協議会が大江時親、多聞丸の石像を作りたいということで、教育的な部分から言えば子供たちが通学の時に見る、大江時親を多聞丸が学ぶ姿勢を毎日見ること、昔二宮尊徳が学校にありましたが、それと同じ効果があると感じ

じています。

それから清教学園高等学校の2017年度グローバルスタディーズ研究発表会を見てきました。高校2年生がグループに分かれ、パワーポイントを用いたスライド発表を英語で行っていました。清教学園高等学校は、SGH アソシエイトにも指定され、グローバル教育に力をいれています。

SGH というのは、急速なグローバル化が進む中、文部科学省は平成26年度から将来のグローバルリーダーを高等学校段階から育成しようとSGH 事業をはじめました。関西大学、大阪教育大学、大阪大学は、SGH 指定校やSGH アソシエイト校と連携し、平成28年度より「SGH 甲子園」として課題研究発表会を開催しています。平成30年3月24日に開催される「SGH 甲子園」に清教学園高等学校が出場するそうです。

河内長野市としては、こういった取り組みを進める清教学園高等学校とも連携を取っていく必要があると思います。

3月27日に天野山金剛寺の落慶法要がありました。9年間かけて総工費が概ね15億円です。300年ぶりの平成の大修理が終わりました。ご本尊の大日如来、降三世明王、不動明王という3体の仏像が国宝の指定を受け帰ってきたというのは、非常に素晴らしいことです。

主だったところは、以上です。教育長報告について、ご質問などございませんか。

(質問なし)

(4) 教育委員報告

和田教育長

各委員さんから何か報告事項は、ございませんか。無いようでしたらこれで教育委員報告は終わります。

(5) 議事 (要旨)

和田教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第7号「教育委員が教育長の職務を代理する場合の事務の委任に関する規則の改正について」説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、本市の教育委員においては非常勤であることから、本規則の教育長職務代理者から教育委員会事務局の職員への委任事項に関し、一部の事務において教育長職務代理者の現状の勤務状況では職務を執行することが困難と思われる事務や、教育長職務代理者のみに執行を限る必要のない事務等が規定されていることから、事務の停滞を予防し円滑な事務処理を可能とするべく本規則第2条各号の整理を行い、所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

和田教育長

事前に見ていただいていると思いますが、齟齬がないか確認いただいてご意見をいただきたいと思います。総合教育会議については、新しい制度になって、もっと様々な議題を総合教育会議で議論するべきでした。総合教育会議の開催は教育委員会ではなく、市長部局ですが、教育委員会と市長との総合教育会議をもっと開催するべきであったという反省を持っています。ただ今の件について、ご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第7号「教育委員が教育長の職務を代理する場合の事務の委任に関する規則の改正について」を承認といたします。

続いて議案第8号「教育長に対する事務委任等に関する規則の改正について」説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第21号の規定に関し、現在のところ寄附の收受の可否の判断については、全て教育委員会会議に諮ることとなっておりますが、寄附を收受し易い環境を整備することと、事務の効率化を目的として所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い
致します。

和田教育長

市の財政状況が非常に厳しく、今回も経常収支が100を超える状況で
す。非常に苦しい予算の中ですので、ふるさと納税をはじめとした寄付の
関係で、高額な事案が出てくる可能性があるのも、特に重要な度合いとい
うのがあると思うのですが、どのように考えていますか。

藤林教育総務課長

特に重要な基準につきましては、細かく規定していません。その時点で
の判断となります。

和田教育長

金額的には、判断しないのですか。

藤林教育総務課長

金額的な視点もあると思うのですが、消耗品的なものと、金額が大
きくなっても重要でないと考えられます。

和田教育長

重要か重要でないかは、どんな基準で誰が判断するのですか。

藤林教育総務課長

担当課長が判断することとなります。

和田教育長

河内長野市事務決裁規則に10万円という基準がありますね。

藤林教育総務課長

一定の基準としましては、10万円以下のものについては重要でないと

いう判断が一般的にはあるのですが、10万円を超えても消耗品的な物等で単価の低いものが多量にある場合もございますので、そういったものは重要でないと判断する場合があります。

和田教育長

基本的な基準として10万円というのがあるのですね。

藤林教育総務課長

そうですね、10万円というのが基準としてあります。

和田教育長

それを文書として、部長、課長で共有してくださいね。

澤田委員

各課で対応が違うと困るので、共有する必要があると思います。

藤林教育総務課長

統一するようにいたします。

和田教育長

よろしく申し上げます。他ご質問ございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第8号「教育長に対する事務委任等に関する規則の改正について」を承認といたします。

続いて議案第9号「河内長野市教育委員会事務決裁規則の改正について」説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則の改正において、重要な事案のみ教育委員会会議に諮ることとするため、重要な事案を除く寄附の収受に関する事務を処理することに関し、課長専決とする所要の改正を行うものです。

また、後援名義等の承認申請の許可に際し、現行は関係部局の部長合議を要しているが、申請受理部局において承認が適切であると判断した内容に関し関係合議部局で疑義が生じることは考え難く、教育総務課長の合議で足りると判断したことから、本規則において合議を部長合議から課長合議とする所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

和田教育長

ただ今の件について、ご質問などございませんか。

嘉名委員

先程の寄付の件も同じですが、この改正をする必要があるのか、もう少し説明して下さい。事務が、かなり繁雑だとか議案が増えるとか、教育委員会議の議決事項でなくなった後の扱いについても説明して下さい。

藤林教育総務課長

寄附收受に関する事務処理でございますが、こちらにつきましては、市長部局におきまして、10万円以下の寄附を課長決裁としていますが、教育委員会では、教育委員会議に諮るとなっていましたので、市長部局と同様の取扱いとしたところです。

また、後援名義につきましても、市長部局での取扱いが、秘書課長合議となっていますので、同様に教育総務課長合議に改正するという内容でございます。

嘉名委員

議決案件でないにしても、報告案件になるということですか。

藤林教育総務課長

報告案件ではなく、事務決裁の処理となります。

嘉名委員

教育委員会という後援がつくものには、教育委員会が把握している必要があると思います。件数が多くなるかもしれませんが、リストのようなものがある方が良いでしょう。

和田教育長

今、教育委員会行政が全国的に見ても、大阪府下においても、生涯学習の文化・スポーツ部門が市長部局の所管となっていることが多いです。教育委員会の事務局は、学校の関係だけに特化している所があって、時期は別としてもこういった動きが、起こってくるのが予想されます。

他に、ご質問よろしいですか。質問ないようですので議案第9号「河内長野市教育委員会事務決裁規則の改正について」を承認いたします。

続いて議案第10号「河内長野市教育委員会後援名義等に関する規程の改正について」説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、後援名義等の承認申請の受理につきまして、申請事業に関連する事業を所管する所管課が受理し、承認することで制度の適正執行が図られることから、所管各課において行うこととするため、所要の改正を行うものです。

また別途、河内長野市教育委員会事務決裁規則の改正において、後援名義等の承認申請の許可に際し、現行は関係部局の部長合議を要しているが、申請受理部局において承認が適切であると判断した内容に関し関係合議部局で疑義が生じることは考え難く、教育総務課長の合議で足りると判断したことから合議を部長合議から課長合議とするため、本規程においても合議に関する所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

和田教育長

先ほどの関連になってくるのですが、ご質問などございませんか。

澤田委員

承認の基準は、どうなっていますか。

橋本生涯学習部長

後援名義の基準は、ございます。別に定めております。本日資料としては、ご用意していません。

和田教育長

宗教団体でも政治団体でも、活動内容が子どもたちにとって、プラスということであれば、後援しています。ただ、問題は実際後援の事務が終わった後、見に行っていない。そこで何が行われているかを見に行っていない。それを本来は、きちっと見る責任があるので、土日でもちょっと見るというのは、そういう観点を持っているからです。是非そこを覚えていただけたらと思います。

先ほど嘉名委員が言われたように、後援名義と寄附の事項はその他の報告の中で、それを皆さんに知らせて下さい。

団体さんから教育委員さんにお礼があった時に知りませんでしたとなりますので、報告の中で寄附や後援名義のことを知らせて下さい。

嘉名委員

大学や学会でも後援名義があるのですが、いわゆる理事会で審議されます。大半が問題ないのですが、ごく稀に後援にそぐわないケースがあります。後で大問題になることがないとは言えないので、理事会で審議していると思います。後援には、十分注意が必要だと思います。

和田教育長

ありがとうございました、他に、ご質問よろしいですか。質問ないので議案第10号「河内長野市教育委員会後援名義等に関する規程の改正について」を承認といたします。

続いて議案第11号「河内長野市民大学くろまる塾開設要綱の一部改正について」説明をお願いします。

森井文化・スポーツ振興課長

本件につきましては、小中学生が、市や関係団体、民間が実施している講座、イベント等への参加意欲の高揚を図ることを目的として平成24年度より開始したくろまるキッズ事業について、子どもたちの講座参加意欲の促進効果について、ある一定の役割を果たしたと考えられることによる事業廃止に伴い、要綱を改正するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

一定の役割という部分では、5年間、取り組みを継続して、しだいに参加者が少なくなってきました。

古谷地域教育推進課長、これまでの取り組みを踏まえてどうですか。

古谷地域教育推進課長

この事業も5年6年と継続して来たのですが、全児童に応募用紙を配布しましても十数枚しか応募がない状況になってきまして、別の施策を考えていく必要があり、一旦廃止にさせていただくということでございます。

和田教育長

子供達の放課後の経験が非常に少なくなっている傾向があります。今後、新たな方策を考えるということで、ご理解いただけたらと思います。

他に、ご質問よろしいですか。質問ないようですので議案第11号「河内長野市民大学くろまる塾開設要綱の一部改正について」を承認いたします。

続いて議案第12号「平成30年度河内長野市教育推進プランについて」説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、平成28年4月に策定した「河内長野市教育大綱」に定める、教育の「理念」や「めざす姿」の実現に向け、さらなる教育の振興を図るため、平成30年度における重点施策などを示す「平成30年度河内長野市教育推進プラン」を策定するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

和田教育長

ありがとうございます。事前に見ていただいて、主要な部分の変更はないと思うので、考え方そのものが変わるところはないですね。

教育推進プランには、課題が残っています。国の教育振興基本計画があり、大阪府にも教育振興基本計画があります。それを参考にして、それぞれの地域に応じた教育施策に関する基本計画、すなわち教育基本計画を定めるよう努めることとされています。その計画に基づき、教育施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。教育推進プランでは、長期的な計画とは言えないので、形式的なところで達成していないということをご理解いただけたらと思います。

基本的なところは、教育推進プランで十分機能しています。

この件につきまして、ご質問などございませんか。

ないようですので議案第12号「平成30年度河内長野市教育推進プランについて」は承認といたします。

続いて議案第13号「平成30年度河内長野市立学校園に対する指導・助言事項について」説明をお願いします。

坂本教育指導課長

本件につきましては、平成30年度における教育委員会において実施す

る施策の中から、重点的に取り組む事業を「河内長野市教育推進プラン」、特に学校園への指導等に関するものを「河内長野市立学校園に対する指導・助言事項」として策定しているものです。

平成30年度についても、教育立市実現に向け、さらなる教育の振興を図り、学校教育を充実させるため「平成30年度河内長野市立学校園に対する指導・助言事項」について策定するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

藤本委員

中学校のクラブ活動の問題があると思うのですが、教員の働き方改革の問題も含めてどう考えているのですか。

坂本教育指導課長

国が指導員を支援してくれるということで、本市にも大阪府から指導員の希望調査がありまして、各校1名ずつを平成30年度から要望しているのですが、どの程度配分があるかは、まだわからない状況です。

和田教育長

これは、どこの市町村も抱えている問題です。組織のあり方や考え方も含めて、大きく変えていかなければならない時期にきています。

仕組みづくりのひとつとして、例えばコミュニティスクールです。これは、家庭、学校、地域が責任を分担するということで、一歩進んでいます。例えば、学校の部活動が地域スポーツクラブに移行していくというのも一つの選択肢として、検討の余地はあります。ただ学校が担っている生徒指導の役割や、子どもの人間関係の形成をどう考えるのかという問題があります。

年度末に市民オーケストラの第1回の定期演奏会がラブリーホールでありました。その団体を主宰している方が、支援学校の出身で教員のOBです。中学校のブラスバンド部がつぶれていく中で、その受け皿になればという思いを強く持ってくれています。運動競技でも部活動の仕組みをつくっていく必要が出てくると思います。

あと、指導・助言事項の(2)豊かな情操と道徳心の定着について、中学校は、来年度に道徳の評価がはじまるので、⑥に「中学校においても評価のあり方について研究を深めること」と加筆して下さい。

坂本教育指導課長

はい、わかりました。

和田教育長

文章が毎年、少しずつ変わることで、市の教育が着実に進んでいるのが分かると思います。今度、校長会、教頭会、社会教育委員会、各市団体に対し、教育推進プランや指導・助言事項も含めて、教育の大きな流れを知ってもらう必要があります。

この件につきまして、ご質問などございませんか。

ないようですので、議案第13号の「平成30年度河内長野市立学校園に対する指導・助言事項について」を承認といたします。

続いて議案第14号「河内長野市立文化会館の平成30年度における休館日の指定について」説明をお願いします。

森井文化・スポーツ振興課長

本件につきましては、公益財団法人河内長野市文化振興財団より提出された「河内長野市立文化会館の平成30年度休館日に関する承認依頼について」に基づき、河内長野市立文化会館の平成30年度における休館日について、教育委員会の承認を求めるものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い

い致します。

和田教育長

これは、今年と変わりはないのですか。

森井文化・スポーツ振興課長

今年と変わりはありません。

予算削減のため、毎月、1日の休館日ですが、毎週にするということを検討しています。早ければ平成32年度から実施します。これは、1年前から予約が入ることによるものです。

和田教育長

予算に関して、指定管理料がどれくらい削減されたか説明して下さい。

森井文化・スポーツ振興課長

指定管理料に関しましては、約三千万円の削減となっています。キックスであれば、サービスカウンターを廃止するであるとか、嘱託員、アルバイト職員の人件費の削減、修繕費について縮減しています。

和田教育長

他に、ご質問よろしいですか。質問ないようですので議案第14号「河内長野市立文化会館の平成30年度における休館日の指定について」を承認いたします。

続きまして、報告案件です。

報告第7号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、市内各小中学校、子ども教育支援センターにおける、労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成30年2月16日付

けで教育長が臨時で代理し行った旨、報告するものです。今回、締結した36協定内容の詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

和田教育長

ただ今の件について、ご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第6号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」はこれで終わります。

報告案件は、以上でございます。

その他報告について、3月議会がありましたので、市議会の定例会にかかる質問通告と答弁の要旨について、部長、理事の方で報告をお願いします。

各部長・理事

平成30年3月河内長野市議会定例会の質問通告と答弁の要旨を説明。

和田教育長

ただ今の件につきまして、ご質問などございませんか。

(質問なし)

続いて、福祉教育常任委員会について、子ども子育て課、お願いします

阪本子ども子育て課長

福祉教育常任委員会について説明。

和田教育長

続いて、図書館お願いします。

橋本生涯学習部長

(別添資料により説明)

4月から図書館の休館日などが変わります(広報3月号掲載)、生活に役立つ図書館講座「英語多読入門」(広報3月号掲載)、図書館資料展示について

閉 会

和田教育長

以上で3月定例教育委員会を閉会します。

平成30年4月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

平成30年4月23日（木） 午後2時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

- 2月21日(水) 学校長評価育成面談（教育長室）
定例教育委員会(行政委員会室)
教育委員会表彰式(801)
- 2月22日(木) 学校長評価育成面談（教育長室）
- 2月23日(金) 河内長野市公私立保・幼・小連絡会(組合会議室)
大阪暁光高等学校卒業式（大阪暁光高等学校）
- 2月24日(土) 図書館協議会(キックス)
- 2月25日(日) 河内長野市ボランティア・市民活動フェスティバル
(キックス)
かすみ荘劇団演劇（キックス）
- 2月26日(月) 社会教育委員会議(行政委員会室)
学校長評価育成面談（教育長室）
- 2月27日(火) 庁議(庁議室)
大阪府教育振興室高校再編整備課応接（教育長室）
- 2月28日(水) 学校長評価育成面談（教育長室）
- 3月 1日(木) 府立長野高校卒業式(長野高校)
市議会本会議
- 3月 2日(金) 川上公民館40周年記念式典(川上公民館)
学校長評価育成面談（教育長室）
- 3月 5日(月) 校長会(給食センター)
- 3月 6日(火) 富田林支援学校高等部卒業式
春の全国交通安全運動実施に伴う合同連絡協議会(802)
- 3月 7日(水) 局内会議(502)
大阪暁光高等学校看護専攻科修了式(ラブリーホール)
わかば基金運営委員会（ノバティールホール）
- 3月 8日(木) 答弁調整会議(301)
- 3月 9日(金) 連合大阪市政懇談会(市長室)
河内長野青年会議所応接(教育長室)
河内長野市私立幼稚園連絡協議会応接(教育長室)

- 3月10日(土) 大江時親・多聞丸像除幕式(三日市駅前)
2017年度 Global Studies 研究発表会(清教学園高等学校)
- 3月11日(日) 長野総合スポーツフェスタ(長野中)
- 3月12日(月) 市議会本会議
- 3月13日(火) 市議会本会議
- 3月14日(水) 市内中学校卒業式(長野中学校)
サービス措置
- 3月15日(木) 福祉常任委員会
文化振興計画推進委員会(501)
- 3月16日(金) 市内小学校卒業式(小山田小学校)
- 3月19日(月) 予算常任委員会
- 3月20日(火) 予算常任委員会
- 3月22日(木) 予算常任委員会
- 3月23日(金) 学校管理職内示(行政委員会室)
- 3月26日(月) 河内長野市文化振興財団、河内長野市国際交流協会応接
(教育長室)
学校給食理事会(給食センター)
- 3月27日(火) 天野山金剛寺落慶法要(天野山金剛寺)
天野山金剛寺落慶祝賀会(スイスホテル)
- 3月28日(水) 地区小学校校長会役員応接
市議会本会議